No.	ページ番号	報告書（案）記載	修正後記載	修正理由（委員意見）
1	1	入院治療と療養指導を行う	入院治療と療養指導（本報告書における「療育」とは、発達上の課題や慢性疾患等を有する子どもの成長及び社会生活への適応を支えるために行う、生活支援、心理的支援、社会適応支援及び家族支援等をいう。）を行う	「療育」の意味を分かりやすく示すため、定義を追記。（南島委員、村松委員）
2	20	桃陽病院は医療と教育を一体的に提供する	桃陽病院は医療・療育・教育を一体的に提供する	桃陽病院が提供してきた支援内容を明確にするため、「療育」を追記。（豊田委員）
3	25	障害児支援においては放課後等デイサービス等の地域サービスの拡充が進む一方、障害児入所施設の定員は一定数が維持され、充足している状況にある。こうした中、桃陽病院のような入院型施設については、これら京都市の福祉施策の基本方針と連動し、地域生活への移行を前提とした役割の再整理や、在宅・地域支援との機能分担をどのように図るかが重要な検討課題となる。 桃陽病院が担ってきた機能についても、地域生活への移行を基本としながら、必要な支援をどのような形で提供していくかを検討する必要がある。	障害児支援においては放課後等デイサービス等の地域サービスの拡充が進む一方、障害児入所施設の定員は一定数が維持され、充足している状況にある。こうした中、桃陽病院のような入院型施設については、これら京都市の福祉施策の基本方針と連動し、地域生活への移行を前提とした役割の再整理や、在宅・地域支援との機能分担をどのように図るかが重要な検討課題となる。 また、桃陽病院は、障害児支援のみならず、精神的課題、家庭環境上の課題等、複合的な課題を抱える子どもや家族に対する支援機能も担ってきた。こうした支援ニーズにも留意しつつ、桃陽病院が担ってきた機能について、地域生活への移行を基本としながら、必要な支援をどのような形で提供していくかを検討する必要がある。	福祉の次元において、「複合的な課題を抱える児童等への支援機能」についても担ってきたことを確認したため、その点を追記。（村松委員）
4	27	年間約2.5億円に上る慢性的な赤字を計上	年間約2.5億円に上る慢性的な赤字（歳出超過）を計上	赤字について補足するため、「歳出超過」を追記。（堀田委員）
5	30	外来機能については、地域における既存の支援資源（児童福祉センター診療所、第二児童福祉センター診療所及び市内にある児童精神科を標榜する複数の医療機関等）を最大限に活用	外来機能については、地域における既存の支援資源（児童福祉センター診療所、第二児童福祉センター診療所及び市内にある小児科・児童精神科を標榜する複数の医療機関等）を最大限に活用	支援資源について、一部の小児科を標榜する医療機関も対象になるため、「小児科」を追記。（村松委員）
6	31	療育機能については、桃陽病院が長年にわたり担ってきた生活支援、心理的支援、社会適応支援及び家族支援等の機能を維持・継承しながら、地域生活への移行を基本とする福祉施策の方向性や子どもを取り巻く支援ニーズの変化を踏まえ、長期入院を中心とした療育支援から、地域や家庭の中で子どもの成長を支える療育支援へと重点を移していくことが望ましい。 また、児童福祉センター等の関係機関との連携及び役割分担の下、発達診断、LD（学習障害）評価及び専門的相談等の機能の充実を図り、より多くの子どもが早期に適切な支援につながる体制を整備することが望ましい。	療育機能については、桃陽病院が長年にわたり担ってきた生活支援、心理的支援、社会適応支援及び家族支援等の機能を維持・継承するとともに、これまで培ってきた療育支援に関する専門的な知見やノウハウを活用し、地域生活への移行を基本とする福祉施策の方向性や子どもを取り巻く支援ニーズの変化を踏まえ、地域や家庭の中で子どもの成長を支える療育支援の充実を図ることが望ましい。 また、児童福祉センターをはじめ、地域の医療機関、療育機関（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等）及び相談支援機関等の連携及び役割分担の下、発達障害の診断・評価や専門的相談等の機能の充実を図り、より多くの子どもが早期に適切な支援につながる体制を構築することが望ましい。	前段 桃陽病院が培ってきた療育支援に関する専門的知見・ノウハウを活かした地域療育体制の充実が望まれるため、記載内容を調整。（村松委員） 後段 関係機関や発達障害への支援内容が具体的になるよう、記載内容を調整。（村松委員）

※上記の他、文言の微調整等の軽微な修正を行った。

※上記に記載のない委員については、報告書（案）に対する意見なし。